

共生ビジョン、策定へ

協定では、以下の政策分野で連携し、取り組むことを決めました。定住自立圏は、5年、10年先を見据えた中長期的な取り組みです。10月4日の協定締結は、スタートライン。

今後、中心市と関係町村は有識者からの意見を取り入れながら連携・協力して、協定内容を土台とした具体的な事業計画「共生ビジョン」を策定します。

結びつきやネットワークの強化

政策分野・連携施策	取組内容
地域公共交通	圏域に住む人々が移動手段に困らず、また便利に使えるよう、バスや電車など地域公共交通の維持・確保、交通施設の整備、そのほかさまざまな交通手段の検証・実証・導入などを行います。
インフラ整備に関する要望活動など	市町村をつなぐ幹線道路の整備促進や、三沢空港の発着路線の拡充について要望活動を行います。
公共施設の相互利用	圏域に住む人々の学習活動、文化活動、スポーツ活動の拡充を図るため、圏域市町村が設置する運動施設や文化・社会教育施設などの相互利用を促進します。
文化・芸術	美術館や記念館の企画展などを充実させ、情報発信や集客事業を効果的に実施。地域文化の発展や地域経済の振興を図ります。
圏域内の交流促進	各種イベント情報などを相互に共有・活用することによって圏域に住む人々の交流促進、圏域の活性化を図ります。

圏域マネジメント能力の強化

政策分野・連携施策	取組内容
人材育成	職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、合同研修や人事交流を行います。

生活機能の強化

政策分野・連携施策	取組内容
医療	地域医療ネットワークの充実 救急医療や高度医療を担う中核病院と圏域内の各病院や診療所の役割分担と機能連携の強化、ネットワーク化を促進し、地域医療ネットワークの充実を図ります。
福祉	子育て支援の充実 圏域に住む人々が利用できる子育て支援関連事業の広域化を推進し、圏域全体の子育て支援サービスの充実を図ります。 認定審査会業務の連携 介護保険法に規定する介護認定審査と、障害者自立支援法に規定する障害程度区分認定審査の公平性・効率性を確保するため、認定審査業務を共同で実施します。
教育	図書館の相互利用の促進 圏域内の図書館の相互利用に取り組み、圏域に住む人々の文化・教養の向上を図ります。また、図書館資料の情報などの共有化を図り、利用しやすい図書館サービスを推進します。
	生涯学習情報の提供 圏域内の各市町村が実施する各種講座などの開催情報を相互に提供し合う体制を構築し、圏域内の教育、学術、文化、スポーツ、福祉などの多様な生涯学習の機会を充実を図ります。
	英語教育の充実 国際性に立った広い視野とともに、豊かな人間性とコミュニケーション能力に富んだ人材育成を図るため、より質の高い英語教育を推進するための調査・研究に取り組みます。
産業振興	広域観光の推進 圏域内に存在する観光資源の魅力を生かした広域的な観光ルートを設定するとともに、情報発信などを行います。
	特産品の販路拡大 圏域内の特産品に関する情報を相互に提供し合い、関係団体などと連携し、圏域の特産品の販売戦略を展開するとともに、これらを活用した地域ブランド化の推進を図ります。
防災・消防	防災 大規模災害時における相互応援体制を含め、圏域内の防災体制の整備、充実を図るため、防災計画・防火訓練などの情報を共有し、職員を対象とする合同研修や訓練などを実施します。
	消防 消防施設などの効率的な整備・運用を図るため、消防指令業務共同化事業と消防救急無線デジタル化事業に関する調査研究を行います。

一本の糸が集まり織り込まれることで多種多様な布地となります。同じように多種多様な特色を持つ市町村が集まり、連携することで、新たな魅力が生まれるのです。
今、求められているのは新たな連携のカタチと将来を見据えた持続的な取り組みです。
「できることから着実に」を合言葉に、上十三・十和田湖広域定住自立圏は動き出しています。

●特集
定住自立圏構想
おわり

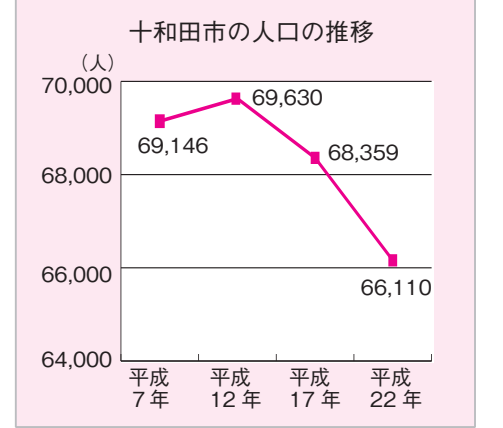
Point 定住自立圏構想の制度概要

日本は、人口減少社会に突入し、少子高齢化が急速に進んでいます。今後、三大都市圏を除いた地方圏では特に大きく人口が減少していくと予想されます。こうした地域を取り巻く課題や環境変化に対応するため、提唱された新たな取り組みが「定住自立圏構想」です。

地方圏の厳しい現状

(2005年→2035年)

人口減少 少子高齢化	総人口は約13%減少見込み (約12,776万人→約11,068万人) 年少人口は約40%減少見込み (約1,759万人→約1,051万人) 高齢者人口は約45%増加見込み (約2,576万人→約3,725万人)		
大都市圏への人口偏在	1975年	2005年	2035年
三大都市圏	約5,323万人 (+1,095万人)	約6,418万人 (▲530万人)	約5,888万人
地方圏	約5,871万人 (+487万人)	約6,358万人 (▲1,178万人)	約5,180万人



▲圏域の結び付きのイメージ
中心市と周辺町村が1対1で結び協定を重ねて作る圏域。中心市と同じ政策分野に取り組む周辺町村が連携して事業を行います。

集約とネットワーク

中心市である十和田市と三沢市は産業や商業・娯楽施設、中核的な医療機能、各種サービスの提供など都市機能に一定の集積があります。これらの機能は、圏域全体の暮らしを支え、地域の魅力の向上につながります。周辺町村は、中心市の都市機能を活用しながら、生活機能や農林水産業、自然環境などを確保します。

このため、中心市は圏域全体を取りまとめしながら周辺地域と連携することが重要となります。これが「集約とネットワーク」です。

定住自立圏の連携は、これまでの市町村連携や一部事務組合とは異なる新しい連携方法です。また、定住自立圏を形成した市町村には国から一定の支援を受けることができます。自主的な取り組みに役立てられるような情報提供や地方交付税などの財政措置、事業の優先採択などを受けることができます。中心市はまた役として関係町村とこれまで以上の連携をとり、「暮らしやすい」魅力的な地域の形成を目指します。

上十三・十和田湖広域定住自立圏形成の歩みと予定の概略

2009	08.26	上十三地域広域市町村圏協議会(以下「協議会」)を発足 協議会にて定住自立圏構想にかかる勉強会を開催
2010	07-12	定住自立圏構想担当者会議を開催
2011	02.07	協議会市町村長会議で定住自立圏構想推進を決定。関係市町村の提案を受け、具体的な連携事項の検討を開始
2012	03.29	十和田市と三沢市による共同中心市宣言
	06	秋田県小坂町が県境を越え圏域に参加
	07	おいらせ町(八戸圏域にも属する)が圏域に参加
	07.27	第1回定住自立圏構想関係市町村長会議 協定内容について市町村長間で合意
2013	09	各圏域市町村で協定の締結に関し議決
	10.04	上十三・十和田湖広域定住自立圏形成協定に合同で調印
2013	01-03(予定)	共生ビジョン懇談会を開催 定住自立圏共生ビジョンを策定

